

## 令和3年度 湯浅町社会福祉協議会事業計画

### 【基本理念】

湯浅町社会福祉協議会は、地域の様々な人々の知恵と力を結集し「誰もが安全で安心して暮らせる福祉と人権の守られた町づくり」の推進を図ります。

現在、湯浅町は少子高齢化の進展とともに人口減少が続いています。

これにより地域における環境は、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が多い地域が増加し、住民同士が助け合い、支え合う地域社会を再構築する対策が急を要する状態にあります。

その対策事業として、社会福祉法人の大きな役割の1つである公益的な事業を実施するため、地域住民が主体となったサロン活動への継続的な支援を行うとともに、今年度は第一層生活支援コーディネーターを受託し、新規地区でのサロン開設や地域ニーズの把握・掘り起こしも念頭に入れ、支え合いによる生きがい対策で住民同士のつながりを強化する取り組みを推進します。

昨今の新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、失業や生活困窮など新たな福祉課題が増えるなか、今年度は「第2期地域福祉活動計画」の中間年にあたり、この計画の具体化・進捗状況を精査し、協働のあり方や手法を確立するための事業運営が求められます。

特に社協事業の柱である総合的な相談窓口としての役割を十分に果たすことはもちろん、すべての住民の生活課題の解決に向けて、関係機関との連携強化を更に推し進め、安心安全な町づくりのための相談業務を目指します。

介護事業分野では、第8期介護保険事業計画がスタートするなか、利用者の信頼に応える事業運営を行うことに加えて、総合事業においても包括支援センターをはじめ、安心安全ネットワーク協議会と連携しながら、介護予防事業や健康・生きがい対策、虐待予防、認知症理解の普及や啓発活動、消費者被害対策など、当会の社会資源の調整役としての役割を果たします。

本年度も職員が一丸となって以上の活動に対する取り組みを強化し、町民の皆様理解・賛同されるようにより分かりやすい広報啓発に努め、基本理念である「安全で安心して暮らせる福祉と人権が守られた町づくり」達成のための事業を推進します。

## 令和3年度 重点目標

### ◎すべての住民が参加できる地域づくり

- \* 地域福祉の担い手づくりに向けた取り組み
- \* 地域活動・ボランティア活動の充実のための取り組み
- \* 地域福祉を学ぶ機会の充実のための取り組み
- \* 情報通信技術（ICT）の整備・活用

### ◎安心して暮らせる地域体制の構築

- \* 地域における支え合いの推進
- \* 生涯の健康を目的とした地域福祉の推進
- \* 緊急時の防犯・防災体制の確立
- \* 新しい生活様式を取り入れた事業の推進

### ◎福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

- \* 相談支援体制の充実
- \* きめ細やかな情報提供の実施
- \* 一人ひとりの人権を認め、擁護する取り組み

### ◎その他、社協に求められる地域福祉活動推進のための事業推進